

## 会議録

会議名	令和7年度 天草市上下水道事業運営審議会
日時	令和7年10月6日(月)午後3時～午後5時
場所	本渡浄化センター 3階会議室
出席者	・審議会委員6名 事務局10名 ※最終ページに掲載のとおり
資料	出席者名簿 説明資料「令和7年度 天草市上下水道事業運営審議会資料」
記録方法	会議内容の要点記録

### 会議内容

発言者	議題・発言内容
事務局 (経営管理課長)	<p>1. 開会</p> <p>みなさんこんにちは。審議会の開催前に、今回、委員の交代により、新たに委員になられた方の委嘱状を交付いたします。本来ならば、市長から、淀川さんに委嘱状を交付させていただくところでございますが、本日、市長が所用のため出席できることとなり、申し訳ございませんが、水道局長より委嘱状を交付させていただきます。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (水道局长)	<p>委嘱状、淀川英数様、あなたを天草市上下水道事業運営審議会委員に委嘱します。令和7年10月6日、天草市長 馬場 昭治。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (経営管理課長)	<p>ありがとうございました。続きまして、今年2月に審議会より答申をいただきました。その後の経過報告と合わせて、水道局長より挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (水道局长)	<p>皆さん、こんにちは。水道局長の齊藤でございます。皆様、本日はお忙しい中、天草市上下水道事業運営審議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私たちの天草市上下水道事業は、地域の皆様の生活に欠かせない重要なインフラであり、その運営と改善には常に努めていく必要があります。本年2月に本審議会から提出されました料金改定に関する答申書をもとに、局内や市長部局と協議を重ね、5月には市議会全員協議会で改定に関する事前説明を行いました。そして、最終的には先月の9月定例市議会で上程をいたしました。</p> <p>市議会では、市民生活委員会において様々な意見が出されました。有効率はどうなっているのか、一般会計からの繰入はできないのか、今後の更新事業はどの点を重点的に行うのか、住民への説明はどのように行うのか、といった意見が出されました。現在の物価高騰と施設更新の必要性を考慮しますと、慎重な議論が必要であり、本会議の最終日には反対討論もございましたが、議員投票の結果、可決されました。</p> <p>改定の具体的な内容につきましては、事務局から後ほど説明がございますが、水道局としましては、今後、市民の皆様に十分な説明を行う必要があります。そのため、10月3日から御所浦地区で開始されました市民ふれあい座談会の中で、料金改定について説明を行ったところです。今後は11月の下旬まで、残り9か所で市民ふれあい座談会を開催し、具体的な改定の内容を説明し、ご理解を賜りたいと考えております。また、広報やLINEを通じて、来年4月からの改定に向けたお知らせも併せて行ってまいります。</p> <p>本日、予定されています上下水道事業に関する報告内容について、委員の皆様の多様なご意見を拝聴し、今後の事業運営に反映させていく所存でございますので、何卒ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>天草市上下水道事業運営審議会の開催にあたりましての挨拶をさせていただきました。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (経営管理課長)	<p>お待たせいたしました。只今より令和7年度天草市上下水道事業運営審議会を開催いたします。天草市上下水道事業運営審議会条例第6条3項により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとされており、本日は、委員総数10名のうち6名の出席でありますので、会議が成立していることを報告いたします。また、本会議の議事録作成のため、議事内容を録音させていただくことをご了承ください。では早速、会議次第に沿って始めさせていただきます。浦上会長、お願ひいたします。</p>
	2. 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。すみません、私、非常に多忙にしておりまして、今日しか来られないということで、実は5月や6月くらいから10月、11月のスケジュールがいっぱい入ってきました。齊藤局長に再三のリクエストをして、いつになりますか、いつになりますかとお尋ねしておりました。川越先生、本当に私の都合で皆さんにご迷惑をおかけしました。今日4名の方がご欠席ですが、その分も皆様からたくさんご意見をいただかないと、せっかくの機会ですので、ぜひ活発な議論をさせていただければと思います。

今回、答申を経て料金改定を決定していただきました。今日は具体的に詳細なご説明をいただきます。天草市は本当に日本の端っこにある過疎化著しい地域です。そのため、水道や下水道の課題が日本でも一番最先端の問題を抱えている自治体でもあります。天草市の上下水道が生き残らなければ、日本の水道は生き残れないという非常に重要な議論が、今日ここで行われることをぜひご理解いただき、活発な議論をしていただければと思います。

八潮市の事故もあり、さまざまな水道管の破裂事故が起こっています。我々の想定を超える老朽化による問題が発生しています。今、本当に手をつけなければならない時期です。しかし、水道料金はどんどん上がっていき、本当に耐えられるのかというところについても、どうすればいいのかということを考えなければなりません。先ほど市長とも面談し、意見交換を行いました。私も国の会議に出て発言する機会がありますので、皆様のお声をしっかりと聞いて、国にその課題や問題をどんどんぶつけていきたいと思っています。私に文句を言つていただければ、その文句は国に届くということで、ぜひ今日は思い切りご意見をお聞かせください。よろしくお願ひします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。まずは、議題の1、水道料金及び下水道使用料の改定について、事務局からご説明いただきますので、よろしくお願ひいたします。

### 3. 議題

#### (1) 水道料金及び下水道使用料の改定について

水道庶務係長の緒方と申します。よろしくお願ひいたします。

着座にてご説明いたします。

最初に事務局からマイクの取り扱いについてお願いがございます。野崎委員と淀川委員の前に配置しているマイクは、音響機器設定の都合により電源をONにしたままですと共鳴を起こして不快な高音を発します。お手数をおかけしますが、発言をされる際にマイクの電源をONにし、発言が終わられたらマイクの電源をOFFにして頂きますようお願ひ申し上げます。

それでは、水道料金及び下水道使用料の改定までの流れについてご説明します。なお、水道料金及び下水道使用料の改定は以後、「料金改定」という表現に省略させていただきます。

前のスクリーンをご覧いただいた方がわかりやすいかと思いますが、令和7年2月19日付でいただいた審議会の答申に基づき天草市長及び副市長並びに関係部署との協議について、右の欄に時系列で掲載しています。

「料金改定の時期を同時にした場合、使用者の負担が著しく大きくなるため、どちらかを次年度以降にするなどの検討を行うこと」との付帯意見を受けておりましたが、協議を進める中で、どちらかを先に改定すると後からの改定をする事業の収益に更に悪影響を及ぼし、返って改定率を高くすることが懸念されるため、同じ時期に料金改定を行うことになりました。

近年の物価高騰が家計に与える影響が大きい中、市民の皆様にご負担をお願いすることになるため、市長から段階的な料金改定について検討するよう指示を受け、特例期間(激変緩和措置)の期間を設けることで調整を図り、令和7年7月14日に料金改定の方針について決定しております。

この決定を受けて、令和7年9月議会に料金改定に伴う条例改正を上程し、9月25日に可決の採決を得ております。

また、市民の皆様への周知として同日に市長から記者会見で料金改定に関する情報発信を行っております。

その他として、9月26日(金)に熊本日々新聞の朝刊で天草市の料金改定についての記事が掲載されました。

以上で料金改定の経緯について説明を終わります。

事務局	<p>次の3ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度における水道事業会計の決算について、ご説明します。</p> <p>前回の審議会では、予算ベースで7,893万5千円の純損失を見込んでおりましたが、令和6年度決算は、2,745万8千円の純利益となりました。</p> <p>収益的収入の決算額は、税抜きで20億1,703万2千円となり、内訳として、営業収益は、16億4,898万9千円。前年度比較で給水収益1,008万1千円の減を含む1,372万4千円の減となりました。</p> <p>営業外収益は、3億6,804万3千円。前年度比較で一般会計繰入金8,584万円の減を含む8,032万7千円の減により、9,405万1千円の減収となりました。</p> <p>収益的支出の決算額は、税抜きで19億8,957万4千円となり、内訳として、営業費用は、19億362万3千円。前年度比較で物価高騰や労務費単価等の上昇による維持管理費の増により、3,554万9千円の増となりました。</p> <p>営業外費用は、8,582万9千円。前年度比較で企業債の償還満了に伴う支払利息1,532万7千円の減を含む1,542万3千円の減。</p> <p>特別損失は、12万2千円。前年度比較で過年度分の漏水認定件数の変動から 40万4千円の減となりました。</p> <p>収益的支出は、前年度より相対的に1,972万2千円、費用が増加しています。</p> <p>収入の減と費用の増により1億1,377万3千円、収支が悪化したことで 令和6年度は、2,745万8千円の純利益となりました。</p> <p>資本的収入の決算額は、税込みで6億3,042万5千円。</p> <p>資本的支出の決算額は、税込みで17億736万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額10億7,693万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。</p> <p>令和6年度末における内部留保資金の額は、前年度より8,237万4千円減少し、17億1,808万1千円となっております。</p> <p>以上で水道事業会計の決算の説明を終わります。</p> <p>次は、下水道事業決算の説明となります。</p>
事務局	<p>下水道事業会計につきまして、説明させていただきます。着座にて説明します。よろしくお願いします。それでは、4ページをご覧ください。令和6年度下水道事業会計の決算について、ご説明します。これまでに開催した審議会におきまして令和6年度の収支予測は、予算ベースで、2,182万円の利益を見込んでおりましたが、令和6年度決算は、4,920万6千円の利益となりました。収益的収入の決算額は、税抜きで、17億5,950万4千円となり、前年度比較で、4,583万9千円の減となっています。内訳ですが、営業収益は、使用料収入の減少はありますが、令和5年度の実績に基づく、汚水処理負担金が増となっており、前年度比較で、812万6千円の増となっております。営業外収益は、一般会計からの繰入金が、償還金の減少等に伴い、前年度比較、5,418万円の減となっております。その他、特別利益は、過年度分の敷地等占用料がありましたので、21万5千円の増となっております。次に、収益的支出の決算額は、17億1,029万8千円となり、前年度比較で、293万2千円の増となっております。内訳ですが、物価高騰や労務費単価等の上昇により、委託料や労力費等が含まれる営業費用が、1,130万3千円の増となっています。営業外費用は、企業債償還金の減少に伴い、支払い利息の減を主な要因として、前年度比較、815万7千円の減となっています。特別損失は、過年度分下水道使用料還付金の減を要因として、前年度比較、21万4千円の減となっています。収入から費用を差し引き、4,920万6千円が、当期準利益となりました。次に資本的収入ですが、税込みで、6億1,861万円、資本的支出は、12億6,205万円となり、資本的収入が、資本的支出に不足する額、6億4,344万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び、当年度分損益勘定留保資金で補填しています。</p> <p>最後に、損益勘定留保資金につきましては、令和6年度末は、前年度より、2,813万9千円増額し、3億2,634万5千円となっております。</p> <p>以上で、下水道事業会計の決算の説明を終わります。</p>

事務局	<p>次の5ページをご覧ください。</p> <p>料金改定の改定率と料金改定の時期について、ご説明します。</p> <p>料金改定に伴う条例の施行日は、令和8年2月1日となります。</p> <p>料金の改定率は、審議会の答申に基づき、水道料金26.11%、下水道使用料30.00%となります。</p> <p>なお、激変緩和措置として段階的な料金改定となる特例期間中は、改定率の1/2となる水道料金13.055%、下水道使用料15%となります。</p> <p>令和8年2月15日から3月14日までの使用水量が、令和8年4月請求分となります。令和8年4月請求分から令和9年3月請求分までの1年間、特例の改定率となる 水道料金 13.055%の増、下水道使用料15%の増で請求することになります。</p> <p>1年間の特例期間を経て、令和9年4月請求分から水道料金26.11%の増、下水道使用料30%の増で請求いたします。</p> <p>なお、左下のイメージ図にあるとおり、特例期間中は水道料金及び下水道使用料が減収となります。減収分を一般会計から繰入金として補填します。</p> <p>次のページをご覧ください。</p>
事務局	<p>特例期間の料金表となります。</p> <p>新料金の下段に( )書きで記載している額が、現行料金との差額となります。</p> <p>左側の水道料金で口径13mmの基本料金を説明しますと特例期間の基本料金は、1, 350円で現行料金より150円の値上げとなります。</p> <p>また、従量料金は、1m<sup>3</sup>以上8m<sup>3</sup>以下は、63円で現行料金より8円の値上げとなります。</p> <p>右側の下水道使用料は、基本料金1, 000円で現行料金より100円の値上げ、従量料金は、1m<sup>3</sup>以上8m<sup>3</sup>以下は、40円で現行料金より5円の値上げとなります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p>
事務局	<p>新料金の料金表となります。</p> <p>新料金の下段に( )書きで記載している額が、現行料金との差額となります。</p> <p>左側の水道料金で口径13mmの基本料金は、1, 500円で現行料金より 300円の値上げとなります。</p> <p>また、従量料金は、1m<sup>3</sup>以上8m<sup>3</sup>以下は、70円で現行料金より15円の値上げとなります。</p> <p>右側の下水道使用料は、基本料金1, 200円で現行料金より300円の値上げ、従量料金は、1m<sup>3</sup>以上8m<sup>3</sup>以下は、45円で現行料金より10円の値上げとなります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p>
事務局	<p>料金改定後の料金計算について、ご説明します。</p> <p>一般的なモデルとして、1世帯3人家族、口径13mmで1月に20m<sup>3</sup>を使用した例でご説明します。</p> <p>現行料金は、税込みで水道料金4, 708円、下水道使用料3, 740円の合計額 8, 448円となります。</p> <p>特例期間の改定率で計算した場合、税込みで水道料金5, 339円、下水道使用料4, 224円の合計額 9, 563円となり現行料金より、1, 115円の負担増となります。</p> <p>新料金の改定率で計算した場合、税込みで水道料金5, 962円、下水道使用料4, 884円の合計額 10, 846円となり現行料金より、2, 398円の負担増となります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p>
事務局	<p>改定率に応じた口径13mmの料金早見表になります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p>
事務局	<p>水道事業における料金改定後の収支予測となります。</p> <p>令和7年度予算では、2億2, 807万1千円の損失を見込んでおります。</p> <p>令和8年度の給水収益は、特例期間となりますので、改定率の1/2となる 13.055%の改定率で算出しており、税抜きで16億6, 881万3千円を見込んでおります。</p> <p>特例に伴う損失補てん分を一般会計から繰入金として受け入れ、令和8年度の純利益は1億9, 193万9千円を見込んでおります。</p> <p>令和9年度から新料金での請求となります。料金算定期間の最終年度である令和11年度の純利益は、1億1, 337万5千円を想定しています。</p> <p>以上で水道事業会計分の説明を終わります。</p>

事務局	続きまして、下水道事業における、料金改定後の収益的収支の推移予測です。水道事業と同様のグラフで表示しております。令和7年度予算での純利益は、3,807万6千円の損失を見込んでおります。令和8年度は、激変緩和による特例期間となりますので、改定率の2分の1となる15%の改定率分の使用料に、損失補填として、一般会計からの繰入金を受け入れ、6,934万1千円の純利益を見込んでおります。令和9年度以降は、新料金の30%の改定率での請求となります。料金算定期間の最終年度である、令和11年度の純利益は、3,603万7千円と見込んでおります。以上で、下水道事業会計分の説明を終わります。
事務局	<p>次の12ページをご覧ください。今後のスケジュールについて、ご説明します。</p> <p>改めて、料金改定の施行日は、「令和8年2月1日」となります。</p> <p>市民の皆様への周知方法の一環として、馬場市長が各地区に訪問して市民との対話を図る「ふれあい座談会」の1コマで市長から料金改定について説明が行われます。</p> <p>既に10月3日(金)に御所浦地区で「ふれあい座談会」が開催されておりますが、旧市町単位の10地区で座談会が開催され、11月21日(金)の五和地区が最後となります。</p> <p>その他、令和7年11月号の市政だより「天草」で料金改定についての記事を掲載し、天草市ホームページ等の各種SNSを活用し、広く周知を図る予定でおります。</p> <p>また、令和8年2月検針時に検針のお知らせ票と併せ、料金改定に関する周知文を個別に投函する予定としております。</p> <p>以上で経営管理課からの「水道料金及び下水道使用料の改定について」に関する説明を終わります。</p>
会長	ありがとうございました。それでは今、ご説明いただきました 水道料金及び下水道使用料の改定につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。どなたからでも、ご発言よろしくお願ひします。ぜひ、どなたからでも、質問でも感想でも、何でも構いませんので。
委員	令和6年度の審議会終了時点で答申を頂いたと思いますけど、今回ご説明いただいたのは、その答申内容の数字の説明と、この激変緩和の措置に取り組んだということの説明として理解したということですかね 数値的なものは前回の審議会での答申と一緒にですね。
事務局	決算が若干違います。令和6年度の決算だけが若干、異なっております。赤字でご報告を差し上げていたんですけども 結果的に令和6年度の決算は純利益が生じているということになります。
委員	はいありがとうございました
会長	その他、何かございませんでしょうか。事務局は皆様のご意見を非常に待っており、そのご意見を踏まえてさらなる検討を行う準備が整っていますので、遠慮なくご発言いただければと思います。このますますなんり進むと、次回もすんなり進む可能性がありますので、厳しいご意見もぜひお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。
会長	<p>もう少し色々とご意見が出てくるかなと思ったのですが、本当に良ろしいのでしょうか。もちろん、審議会でしっかりと議論した内容を今回、実際に議会を通していただいたというところで、一気に料金を上げると影響が大きいので、水道及び下水道それぞれについて、1年明けてからの意見を我々審議会ではお伝えしました。しかし、経営が厳しいということで、同時に料金を上げることになりましたが、その点をご理解いただき、激減緩和措置として特例を設け、1年目は上昇分の半額を一般会計からご負担いただくこととしています。結果的には、1年目、2年目と段階を追って料金を値上げしていく形になります。</p> <p>ただし、その一般会計からのご負担というのは、もちろん天草市としてそのお金を他の用途にも使うことができたわけですが、今回の激減緩和措置として資金を出していただいていることもぜひご理解いただきたいと思います。これは本当に特例であり、頻繁に起こるものではありません。将来的には、水道事業会計と下水道事業会計の中できちんと収支が整うようにしていかなければなりません。収支が悪化してくると、水道の持続可能性にも影響を及ぼすことになりますので、今回は当面、経営が安定化するように水道料金、上下水道料金の改定が行われるということです。</p> <p>大丈夫でしょうか。何かご意見はありませんか？</p>

委 員	大丈夫ですか。それでは、せっかく初めて参加させていただいておりますので、少しお話しさせていただきます。今日初めて見る資料なので、具体的な意見はできませんが、単純にやはり家計には、特に子育て家庭にとっては結構な負担だと感じています。私も子どもがいて、いろんなところで値上げが進んでいる状況ですので、2年後に上がる料金のパーセントも結構な率になると思います。正直、驚いたというのが率直な感想です。以上です。ありがとうございます。
委 員	今回の水道料金と下水道料金の改定についてですが、その部分に関しては特にそうですね。今回の特例措置についてですが、先ほど先生のお話にあった通り、一般会計から組み入れていますよね。これは特に一般会計の方に余裕があったと考えても良いのでしょうか？要するに、そのことによる市民の皆さんへの不利益はほとんど考えなくて良いという理解でよろしいでしょうか？
委 員	<p>すいません、総合政策部長の植田です。今のご質問についてですが、今回の特例緩和措置は、1段階として1年間だけの判断であり、2年目からの判断になります。議論の中では2回に分けて実施するはどうかという意見もありましたが、結果的に1年間だけ半額にすることになりました。委員からのご指摘があった通り、一般会計の財政調整基金という財源があり、今回は特別に特例に対して拠出させていただく形となりました。</p> <p>天草市の場合、ある意味で言い方が悪いですが、健全な財政運営をしてきたこと、また、財政調整基金がコロナの影響を受けていることや「ふるさとの応援寄付金」の受け入れが多かったこともありましたので、特例に対して補填をしても問題ないと判断し、今回このような形で補填をさせていただきました。</p> <p>しかしながら、先日あった災害もありましたが、基本的に財政調整基金は突発的な事案が発生した際にそれを補填するための財源として考えております。先日の災害でも緊急的に補填予算を組み、その財源を使わせていただきました。今後も常に使えるかと言えば、かなり厳しいところもございます。</p> <p>今回は天草市として余裕がございましたので、拠出させていただきました。基本的に公営企業会計は独立採算で運営していくことが求められていますので、料金改定と合わせて健全な経営をしていただくことが基本です。委員の皆さんのが心配されている部分については、まだ大丈夫だと思います。以上です。借金が増えるというわけではありません。</p>
委 員	すみません。今のご質問に追加として補填の金額は、どれくらいになるんですか？
事 務 局	今のご質問で水道料金で補填していただく額につきましては 2億5千万程度を予定しております。
事 務 局	下水の方ですけども 8千71万4千円ということで見込んでおります。
会 長 (R8の検討課題)	<p>よろしいでしょうか。私からもリクエストがあります。これまでの資料作成は本当に良いのですが、やはり数字が出てくると、数字に慣れている方とそうでない方がいらっしゃいます。先ほど、どこでいくら、どこでいくらとご発言いただきましたが、すべてを完璧に目を追つていけた委員の皆様は、そう多くはいらっしゃらなかつたのではないかと思います。</p> <p>金額をおっしゃる際には、「どこを見てください」と言つていただくと、見るのはそこに目を向けて金額を確認できます。これからご説明される際には、一旦、我々がどこに記載されている数字を見ればいいのかについて、少しご配慮いただいてご説明いただけだと、数字に慣れていらっしゃらない方も、どこを見るか、どの数字を言っているのかに迷わずには済むと思います。</p> <p>例えば、営業収益の内訳について、水道であれば水道料金収入がこれだけ減りましたとおっしゃいますが、その数字がどこに書かれているかが明確でないと、我々は確認できません。確かに数字を入れると、資料が細かくなり、見えにくくなる部分もありますが、重要な数字についてはぜひ入れていただきたいと思います。</p> <p>次回の資料作りでは、特に強調して説明したいところについては、この項目を少し増やすなどの工夫をしていただければと思います。料金収入は営業収益の中でも非常に重要な費目の一つですので、その推移についてはぜひ出していただきたいです。少し追加で記載していただくことで、より分かりやすくなると考えます。その点、よろしくお願ひいたします。</p>

会長	<p>下水道の方についてですが、10ページ・11ページですね。令和8年に令和7年度決算が赤字となり、料金使用料改定がありました。令和8年度決算の見込みとして収益が黒字になります。ただし、このうちの半分は一般会計からの繰り入れということですので、何か分かるように色分けで記載いただき、その分が一般会計から入って初めて、ここにこれだけの額として入ることを示していただければと思います。令和9年度は全額の料金の上昇分が入ってきますので、ご説明の部分が分かるように記載いただくと、より分かりやすいかなと思いました。そのあたり、工夫していただければ、より良くなると思います。</p> <p>また、すいません、戻って申し訳ありませんが、何がその年度の特に大きな要因だったのかをまとめのところで口頭でおっしゃっていただいたのですが、その年度の特徴としてのまとめの部分をどこかに入れてくれると、より分かりやすい資料になると思います。</p> <p>ただ、すべてを入れるとせっかくの見やすいところが細かくなりすぎるかもしれません、見の方を見てご説明を目で追いながら理解できるような資料作りにしていただけると良いかなという感想を持ちました。</p> <p>からは以上です。ありがとうございました。</p>
委員	<p>今の先生のお話についてですが、最初に「どうぞ前のスライドを見てください」とおっしゃればよかったです。一方で、スライドに出る赤い線が分かりにくいので、赤い線だけでなく、ハイライトさせるようにすれば、もう少し良くなると思います。</p> <p>また、先生がおっしゃったように、資料の中で注目すべき部分をあらかじめハイライトしておけば良いと思います。スライドの方も、もう一度工夫していただき、「このスライドを見てください」とお伝えいただければ、おそらく赤い線が入っていることで分かりやすくなると思います。やはり、数字は目で追うのが本当に大変ですので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>(2)水道事業の概要について</p> <p>それでは、続きまして議題の2と3 水道事業の概要について、そして下水道事業の概要について続けて事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>水道課工務係の中原と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。私からは令和7年8年度上水道建設改良事業 拡張改良の概要および今後の施設整備方針について説明をさせていただきます。資料の14ページをご覧ください。始めに令和7年度事業となります。拡張工事で志柿町仲の塩屋地区ほか市内全域で5件、配水管の布設工事となり延長が1,585メートルです。事業費は1億2713万2千円です。改良工事で小松原町ほか市内全域22件、配水管等布設替外工事 3,460メートルです。事業費は3億7258万4千円です。続きまして改良工事 新和町ほか市内全域11件、水道施設の浄水場ろ材取り替え他の改修工事となります。事業費は3億260万円です。令和7年度の総事業費は、8億231万6千円です。</p> <p>次に令和8年度事業です。拡張工事 志柿町仲の塩屋地区ほか市内全域2件、配水管布設工事 延長320メートルです。事業費は3,648万円です。改良工事 小松原町ほか市内全域18件配水管布設替外工事 延長2,835メートルです。事業費は2億9,811万円です。すみません。資料には記載しておりませんが、改良工事の続きがありまして、八幡町ほか市内全域で5件、水道施設の浄水場ろ過設備の電動弁取り替えほかの工事の改修工事のほうがございまして、事業費が2億5,260万円です。令和8年度の総事業費が5億8,719万円となります。この事業費については、測量設計業務委託費も含んでおります。</p>
事務局	<p>続きまして、今後の整備方針について説明させていただきます。資料は15ページとなります。水道事業では、投資計画に基づき令和7年度から令和11年度までの5か年間で 約36億円。年平均約7億円を投資して水道管路および施設の更新、老朽管の施設更新や施設の耐震化工事を計画的に進めてまいります。</p> <p>管路の布設替につきましては、5年間で約15kmを更新する計画となっております。更新する管路につきましては、重要施設の配置状況および漏水発生状況等を総合的に踏まえながら進めてまいります。また、施設の改修につきましても水道施設基本計画に示された施設の再編や統廃合に関する実効性の精査検証後、対象機器の抽出や優先度を整理した上で 耐震化等の改修を計画的に進めてまいります。災害に強い耐震性を有する水道施設の構築に向けた取り組みを進めながら、安心・安全で安定した水道水の供給を将来にわたり継続してまいります。からの説明は以上となります。</p>

事務局	<p>水道課施設管理係の浦崎と申します。よろしくお願ひいたします。着替にて説明させていただきます。</p> <p>資料16ページをご覧ください。この表は、近年の有収水量や漏水修繕数の推移を表したものとなります。青色の棒グラフが水道本管の漏水件数、赤色の棒グラフが給水管の漏水修繕数、折れ線グラフが有収率を表しております。修繕件数は本管と給水管を合わせて、年間約500件前後で推移しています。漏水発生件数のうち、大部分を占めているものが給水管の漏水となっており、中でも昭和50年代前半まで使用されていたポリエチレン管の漏水が一番多く発生しており、続いて硬質塩化ビニル管、耐衝撃性硬質塩化ビニール管の継手や鋼管の老朽化による漏水が大半を占めています。本管漏水においては昭和40年代に布設されている硬質塩化ビニル管や鋼管の漏水が多く発生しております。</p> <p>次に有収率についてです。有収率とは浄水場で作られた水のうち、実際に水道料金として徴収できた水量の割合を示す指標となっております。簡単に言いますと作った水のうちどれだけを無駄なく料金収入につなげられているかを示しています。本市における有収率につきましては、過去5年間80%台を維持している状況です。年間500件ほど修繕を行っておりますが、修繕を行ってもまた他の場所から漏水が発生してしまい、いわゆるいたちごっこのような状況となっています。</p>
事務局	<p>次に17ページをご覧ください。令和2年度から令和7年度までの6年間における漏水調査の実施状況について整理したものになります。本市の漏水調査は、路面の本管や給水管の音を直接聞いて漏水の有無を判断する路面音聴調査、宅内の給水管や量水器を調査する個別音聴調査等を併せて実施しております。本市の場合は、水道管の管路延長が長く、給水管も点在しており広範囲にわたるため全ての地区を一度に実施することは、時間的にも費用面においても大変、難しい状況となります。</p> <p>このようなことから本渡地区等の都市部については、2年から3年のローテーションにより全地区を実施し、また、旧簡易水道地区においては、漏水量の状況を加味しながら範囲を限定して効率的な調査となるようにしております。今後は、人工衛星やAIを利用した漏水調査等の実施等も検討しながら、有収率の向上につなげていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>次に18ページをご覧ください。8月に発生しました豪雨災害における水道関係の被害状況について報告させていただきます。8月に発生しました豪雨災害においては、本渡地区や上島に多くの被害が発生しました水道関係では、特に有明地区において多くの被害を受けています。資料を読み上げます。有明地区では、記録的な大雨による河川の増水に伴い水源である河川の取水施設の流出や原水の高濁度等により、島子・小島子・赤崎浄水場が取水できない状況となりました。また、土砂崩れ等により各所で漏水事故も同時に発生しました。島子・小島子・赤崎浄水場が停電等の影響に伴う運転停止により、被災当日は最大約1000戸の断水が発生したため、天草市管工事組合への応援と本市の給水車により、町内3ヶ所に臨時の給水所を設置し、給水活動を実施しました。給水活動は8月12日の夕方から8月15日正午までを行っております。右下の写真の上段ですが、島子浄水場付近では水道管を埋設している市道が、跡形もなく崩壊し、水道管も流出している状況を撮影しております。</p> <p>島子浄水場では、この水源が使用不能となったため水源の下流側に仮設の取水ポンプを設置し、水道の給水を行いました。下段の写真になりますけれども島子浄水場では施設に接続する市道の崩土や崩落状況と小島子浄水場周辺のアスファルト舗装が洗い流されている写真となります。小島子浄水場は被災当日は、車両も侵入できず、立ち入りが困難で被災確認や復旧のための資材の搬入等に時間を要しましたが、関係機関の協力により翌日の午後には通行できるようになり、復旧作業が行われました。また、現在の水道施設については一部施設を除いて通常の運用に戻っている状況です。以上で水道課からの説明を終わらせていただきます。</p>
	(3) 下水道事業の概要について

事務局	<p>それでは、下水道事業の概要について説明いたします。下水道課施設整備係長の村吉です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。資料は20ページをお願いします。</p> <p>令和7年度および8年度の下水道工事の概要をご説明いたします。各工事は緊急的な故障への対応や施設の長寿命化を図るため、天草市ストックマネジメント計画に基づき計画的に実施するものです。小規模な工事もいろいろありますが、20ページの表には主なものを抜粋しており、代表的な工事について説明いたします。</p> <p>まず、令和7年度の今釜新町管渠更生工事ですが、こちらは腐食が確認された管渠を特殊な工法で被覆する工事です。これを管渠更正工事と呼び、今回の工事では約60メートルを実施します。</p> <p>次に、今釜新町ポンプ場ナンバー2の自動除塵器整備工事についてです。除塵器とは、流入してきた雨水汚水に含まれるごみなどを取り除く設備になりますが、設置から31年が経過しており、部品の消耗が激しく、経年劣化による故障を未然に防ぐために分解整備を行う工事となります。</p> <p>続いて、本渡浄化センター汚泥処理施設改築工事ですが、こちらは令和7年度から9年度の3か年度の債務負担工事で、総額は13億8,300万円になります。この設備は設置から47年が経過しており、適正な維持管理を行っておりますが、老朽化による機能低下や安全性の確保が困難になってきている状況であることから改築を行うものになります。この工事は既存の機能を維持しながら更新を行うということで、機器製作、据え付け、配管配線、試運転調整、既存設備の撤去など、約30か月程度の期間を要するため、3か年で実施します。</p> <p>次に、令和8年度ですが、移動脱水車の更新を2か年で計画しています。現在、7か所の処理場の汚泥を移動脱水車にて脱水処理を行っていますが、運用開始から24年が経過し、車体及び脱水設備が著しく劣化しており、これ以上の運用が困難となりつつあるため、車体及び脱水設備の更新を計画しています。</p> <p>最後に浄南雨水ポンプ場ポンプ設備改築工事ですが、ナンバー3のポンプは設置から42年が経過し老朽化しているため、2か年により計画的に更新する工事になります。以上が令和7年度、8年度の主な工事概要の説明になります。</p>
事務局	<p>下水道課施設管理係長の沖津と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。8月10日からの大雨による下水道施設の被害状況についてご説明します。21ページをお願いします。</p> <p>今回の状況ですが、8月10日の夜10時9分に大雨警報が発令され、翌日の朝9時15分に大雨特別警報が発令されました。降雨状況については、気象台のデータによりますと、8月11日の時間最大雨量は110ミリでした。この降雨量1ミリとは、1平方メートルの範囲に降った雨量を示します。8月10日の警報発令から8月12日までの総雨量は304.5ミリでした。</p> <p>放流先の外水の状況についてですが、本渡港では8月11日の満潮時刻が朝9時48分で、ちょうど大潮の時期と重なりました。現在の計画降雨量は62.5ミリとなっており、この計画降雨量は雨水排水ポンプ場での処理ができる1時間あたりの最大雨量を示します。</p> <p>被害原因と被害状況についてですが、本渡処理区では記録的な大雨と大潮の満潮が重なったことにより、自然流下での排水ができない状況となり、ポンプのみの排水では追いつかず、主に内水氾濫による浸水被害が発生しました。速報値では、家屋及び事業所等を含め、床上150件、床下70件の浸水被害が発生し、他には水路等の土砂の堆積被害が多く見られました。</p> <p>次、22ページをお願いします。こちらは、本渡処理区内の浸水被害の状況となります。特に浸水被害が多かったエリアを水色で着色しております。地図上の丸い数字1から6については、各雨水ポンプ場の番号を示しています。地図の右側にある表は、各雨水ポンプ場の排水能力を記載したものです。一番右の写真につきましては、8月11日の一番雨が降って浸水した時の状況を示す写真となっております。</p>
事務局	<p>次の23ページ目をお願いいたします。</p> <p>こちらは、下水道所管の水路閉塞の被害状況となります。場所は、亀川のあいりん保育園を通り過ぎて150メートル先にあります、砂防河川寺中南川の下流に位置する水路です。地図に赤で着色した水路には蓋が設置されていますが、大雨により土砂が流れ込み、閉塞したことにより越水による被害が発生しました。</p> <p>被害の内容は、水路の閉塞が約60メートル、里道のアスファルト舗装のめくれ、隣接の畠への土砂流入被害となります。現在の状況は、水路の蓋と土砂を取り除き、水路の機能は回復しております。現在、復旧工事の手続き中であり、早急に復旧を実施いたします。</p> <p>この他にも、下水道課所管の水路の土砂堆積が12件ほどあります。そのうち半分は土砂撤去を完了しております。残りについても業者に依頼しておりますが、スケジュールが多忙なため、順次実施する予定です。8月の大雨による被害状況は以上となります。</p>

事務局	<p>最後になりますが、今後の下水道事業の概要を説明いたします。資料は24ページをご覧ください。</p> <p>今後の下水道事業の整備方針といたしまして、これまで同様に、第2期天草市ストックマネジメント計画に基づき、年平均約6億円の予算を投じ、管路の更生や耐震化、雨水ポンプ場、汚水中継ポンプ場や処理場の老朽化している施設の更新工事を計画的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、近年は建設当時の計画降雨量を超える雨量が観測されており、総合的な排水計画の見直しを行いたいと考えており、見直しの結果を踏まえて整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>整備を進めるにあたっては、国の交付金を最大限活用し、早急に雨水内水浸水想定区域図を作成し、下水道事業の全体計画・事業計画の見直しを行いまして、天草市の雨水管理方針・整備計画を新たに策定し、今後の整備や改築などを実施する計画としております。</p> <p>以上で、下水道事業の概要の説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、水道事業の概要、下水道事業の概要、現在説明いただきました内容につきまして、ご質問やご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。</p> <p>災害もあったところで、いろいろと思うところもあるかと思いますので、ぜひご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>質問です。まず水道の方について確認させていただきます。16ページのブラックで示されている漏水件数についてですが、これは調査した中での件数なのか、それとも実際に漏水が発生して、市民の方などが認識して報告された件数なのか、どのような件数でしょうか。</p>
事務局	<p>これは、すべて漏水調査に基づく件数に加え、実際に修理を行った件数になります。市民からの通報やその他の情報も含め、すべて修繕が完了した件数となります。</p>
委員	<p>そうすると、例えばR3でもR4でもいいんですが、一方で漏水調査はすべての地域で行うことはできませんよね。全地域を調査できないとなると、まず発見できたのは、実際にそういう事象が起こったから分かったということです。もし、これは不可能かもしれません、毎年すべての管路を調査したとしたら、他にも漏水が発生していた可能性があるのではないかと思います。</p> <p>今の話からすると、漏水調査をして判明した件数と、市民などがたまたま発見した箇所を合わせた数ということになりますよね。しかし、調査はすべて行っているわけではありません。もしすべてを調査したとしたら、その方がもっと件数が増えている可能性が高いと思います。</p> <p>そうですね、まだ漏水件数が増える可能性はあるということですね。はい。そうしたら、例えばR3年度は本管漏水件数が82件で、給水管漏水件数が490件です。おそらく市民の方は給水管の方しか分からぬと思います。一方で、R6年度は本管漏水件数も給水管漏水件数も少ないので、有収率はむしろ下がっていますよね。これはどう考えればいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。漏水件数については、水量 자체は加味していませんので、大規模漏水なども含めて、件数が多くても少なくとも水量が多ければ、有収率は低くなる可能性があります。</p>
委員	<p>そう考えるんですね。ですから、量の話と件数の話は異なるため、有収率の方は量で換算しているからこうなっているのですが、件数は低いので、先ほどもお話ししたように、たまたま調査していないからどうのこうのという話になると、また別の考え方になりますね。それでよろしいですか。わかりました。</p>
委員	<p>もう一点なんですが、それだけ、実際にはあちこちで漏水しているというよりも、単純に量と、発生した場所がR3では小さかったけれど、R6では大きな漏水が発生したというふうに考えているんですね。実際にそうだったということですね。</p>
委員	<p>もう一つ、下水道の話なんですが、これはもう、すごいですね。21ページ等で、雨水の方について結局、内水氾濫が生じるようなことについてご説明があつたかと思うんですけど、えっと、天草市さんは、これは全部合流式でしたか？</p>
事務局	<p>一部合流があります。市役所周辺は合流区域となります。</p>
委員	<p>今回この被害を受けた地域は、分流ですか、合流ですか？</p>
事務局	<p>合流地区も分流地区も両方被害を受けております。</p>
委員	<p>ということは、要は、水そのものも一緒にあふれている状況があつたということですね。</p>
事務局	<p>本管の中の汚水は溢れていません。雨水が本管で処理できない状況でした。川の氾濫も少しあつたものですから、排水が追いつかなかい状況でした。</p>
委員	<p>では、汚水があふれ出すということはなかつたと考えているんですか？</p>

事務局	はい、合流については、そういう事故はございませんでした。溢れたものは本管に入りきれなかった雨水のみと考えています。
委員	実際に合流式の方があふれることは想定されないのですか？そういったことは可能ではないですか？
事務局	今後、そういった事故は多分発生しないと思います。
委員	合流であっても、マンホールが吹き上げたとか、そういった事故はなかったんですか？
事務局	なかったです。今後もそれはあり得ないと考えていますが、想定上では吹き上げる可能性もあると思います。
委員	やはり、あるんですね。
事務局	当時の計画の降雨量も、今回の雨量は2倍近く発生しましたので、全域的に雨量の計画を見直していかなければいけないのかなと思います。
委員	今の計画では、ポンプの能力が時間的に追いつけない時間帯があるということですね。それは雨水排水ポンプのことですか？
事務局	はい。その場合、雨水排水ポンプのキャパを大きくすることで、ある意味、合流であろうが分流であろうが、とにかく雨を先に放出するというような計画になっていくと考えます。
会長	よろしいですかね？
委員	はい。
事務局 (水道局長)	合流式についてですが、最初に雨が入っていたときの汚水だけは一旦、貯留するところがあります。雨が増えてくるとほとんどが雨水になるので、それを吐き出すような感じです。ここは地形的に平坦なので、勾配があると吹き出しやすいのですが、ここは比較的平坦な地形なので、極端に吹き出すような事は極めて少ないかなと思います。
委員	なるほど、そうですね。
事務局 (水道局長)	それから、混じって内水氾濫を起こすというのは非常に衛生的にもよろしくないので、そういうことがないように、そちらを優先した汚水排除を今後考えていかないといけません。普通に汚水が入っていたところに雨水が入ってきていて、それは一応、ここのポンプ場に全部引き込んでいますので、ほぼほぼ上に出たのは雨水かなと思っています。
委員	わかりました。
会長	ありがとうございます。他、何かございますでしょうか？
委員	すみません。ちょっと、先生のご質問されたところで被る部分があるのですが、まず給水に関してですね。この16ページ、令和6年の給水管漏水411件というのは、住居や事業所などのことですよね？本管から引き込んだ先の。
事務局	はい、そういうことになります。
委員	わかりました。ということは、17ページの令和6年度の発見箇所137箇所というのは、この411件に内包されている数字ですか？
事務局	はい、含まれています。
委員	わかりました。では、実際、修繕は411箇所でしたが、実績として調査された件数は137箇所、発見されたということですね。はい、ありがとうございます。 それで、ちなみに、この有収率の80.56%という数字は、どう理解したらいいのか分からぬのですが、全国的に見てどの辺を目指されているのか、というところをちょっと教えていただければと思います。
事務局	有収率については、当然高い方がいいのですが、全国的に見ると、大都市部では大体90%ぐらいが平均的な数字になっています。小規模な自治体や事業になってくると、やはり80%を下回る事業もありますので、天草市では80%の半ばぐらいあれば大丈夫かなと思っています。高い方が良いのは良いのですが、かなり旧簡易水道地区あたりは範囲が広範囲になってきており、有収率を上げるのも厳しい状況ではあります。
委員	ありがとうございます。
委員	80%という数字が、例えば90%に上がるということができたとしても、経営効率が90%上がるということはないですよね。その水を作るというところで、浄水を作つて配水されるということで、この辺がどの程度、経営効率が逆に別の数字としてあるのかなというのが、ちょっと素朴な疑問として感じるところです。市民の皆さんに効率を説明していく必要があるかなと思います。
委員	次に質問してもいいですか？下水道事業の方ですが、令和8年度の浄南雨水ポンプ場の設備改築工事が計画されていますが、今回の8月11日の内水氾濫の被害がありました。熊日新聞の記事では、この浄南雨水ポンプ場の能力が80%ほどしかなかったということで、すぐにそういうところが新聞に書かれていましたが、その辺も踏まえて、今回の改修計画についてお聞きしたいです。

事務局	今ここに記載の工事につきましては、現在のポンプ能力と同程度の能力を考えているのですが、今後、今回の雨を踏まえて雨水内水浸水想定区域図を作成し、雨水の管理方針を新たに策定しようと考えています。それによつては、ポンプの能力を上げることも考えられるかもしれませんので、その場合は施工時期をずらすのような形で考えていきたいと思つています。
事務局	すみません。先ほどおつしやつた熊日の能力が7、8割ということで記載された件ですが、こちらのポンプ場には4つのポンプがあり、小さい2基と大きめの2基があります。今回動いたのは大きい2基で、小さい2基は1年ほど前に故障が発見され、現在工場で修理中です。たまたま修理中でポンプがない状態で、大きい2基で全開で運転した結果、7、8割の能力しか発揮できなかつたという状況です。現在、2基(ナンバー1とナンバー2)はまだ修理中で、今回動いていたのはナンバー3です。今後の改修計画については、毎日新聞にも記載されている通り、修理中のポンプが発揮できなかつたという現状です。
委員	分かりました。では、予備の修繕ではなく、元々動いていた方の更新ということですね。ということは、この21ページの現在の計画雨量の62.5ミリ、1時間あたりのこの数字の根拠と、ポンプの能力の算定について、将来的にどうなつていくのかなという素朴な疑問があります。全国的に降水量が上昇している中で、まず62.5ミリの根拠を一つ教えていただきたいということと、そのポンプの増設計画に合わせて、この数字の見込みとの兼ね合いが必要かなと思いますので、質問させていただきます。
事務局	計画降雨量につきましては、計画当時の近隣地区の雨量で計算しています。天草市の方でも、実際に浸水があつたものですから、その対策として計画降雨量を見直すべきかということを、国、県と協議をしながら、今後検討していきたいと考えているところでございます。
事務局 (水道局長)	私から補足させていただきます。62.5ミリというのは、下水の都市計画の中で、雨水処理を行うための5年に1回の最大降雨量として、その地区ごとに大体決まっています。この当時は、5年に1回の確率で62.5ミリが設定されていると思います。九州では大体これぐらいですが、北に行くほど梅雨があまりないため、降雨量は下がつくると思います。例えば、50ミリ程度になることもあります。今は5年に1回の確率ですが、今後それを7年に1回なのか、10年に1回なのか、国も多分今からいろいろ考える必要があると思います。今回の被害を受けて、その方向で能力を少し上げていくという方向に進めていければなと思っています。
委員	はい、分かりました。ということは、5年確率で設定された数字ということですね。そうです。今後の気象の変化については、国も敏感に把握していると思いますので、せつかくポンプの更新をされるのであれば、十分に余裕を持った形で整備していただいた方が、地域住民としては安心できるのではないかと思います。一応のご意見として、ありがとうございます。
会長	<p>ありがとうございます。ぜひ、皆さん、ご発言をお願いします。佐藤委員は何かありますか？</p> <p>せつかくの機会ですので。今日はよろしいですか？よろしいですか？すみません、ありがとうございます。</p> <p>ぜひこの際ですから、皆さんにもご確認いただきたいのですが、例えば、14ページをご覧いただきますと、拡張工事や改良工事について、水道管のことになりますが、新たに水道を整備するところと、古くなった水道管を更新するところの事業費と布設の長さがあります。これを単純に割り算すると、やはり更新する方が高いのです。ですので、今後水道管が古くなったものを新しくする、つまり更新していく場合には、作った時よりも高くなるということです。そういう時は国から半分の補助が入りますが、更新する時には国からの補助がないため、全て水道料金収入で賄わなければなりません。このあたりが水道料金が上がつていく一つの大きな理由ですし、先ほども労務単価がどんどん上がつてゐるという話がありましたので、やはりこのあたりが大きな理由であると言えます。</p> <p>また、下水道の方では、20ページの一番上に更正工事があり、これは下水道管についてのことですが、埼玉県八潮市の事故では、非常に大きな社会的インパクトがありました。下水道管は大体50年が耐用年数とされていますが、埼玉県八潮市の事故では40数年であったということです。下水道管の中には汚水が流れおり、硫化水素を発生させます。これによりコンクリートの管路が腐食し、あのような事故につながります。しかも50年経つてないのに管路が劣化してしまうこともあります。ですので、50年も待たずに修繕や改築、更新が必要となる場合がありますが、水道管は掘つて取り替えます。</p> <p>しかし、下水道管は掘つて取り替えることができません。ここでは補強することになりますが、単純に計算すると、1億6千万から2億円くらいかかり、水道管を更新するよりも下水道管の老朽化したものと補強する工事はさらに費用がかかります。そのため、50年という法定耐用年数よりも早い段階で費用をかけなければならぬ状況が生じています。国も一生懸命点検を促していますが、それだけでもお金がかかります。そして、本当に悪いところが見つかると、50年経つてないのに何かしら手を入れなければならず、さらにお金がかかるという状況が今まさに起こつています。天草市も例外ではありません。</p> <p>もちろん、これは下水道の問題の一面に過ぎませんが、天草市の上下水道は非常に厳しい状況にあります。</p>

会長	<p>今、局長がいらっしゃいますが、本当にスーパー公務員です。私たちがよく「スーパー公務員」という言葉を使いますが、能力が高く意欲的に現場で頑張っていただける方は自治体に一人は必要です。しかし、あと何年いらっしゃるのかが心配です。本当に技術継承や人材確保の問題があり、人口が減っていく中で、斎藤局長に代わる方がちゃんと出てこられるのか、もし出てこられなかつたら天草市はどうするのかということも考えなければなりません。後ろに控えていらっしゃる方々もいると思いますが、技術継承や人材確保の問題は本当に重要です。</p> <p>ぜひ、これからも水道問題について市民の皆様全員が意識高く、関心を持っていただきたいと思います。ただし、市町村経営も限界に来ています。天草市だけで解決できる問題ではないかもしれません。そのあたりを国と一生懸命議論して、より良い方向に持っていくたいと思います。</p> <p>先ほどからの時間降雨についてですが、私たちがこの街に住んでいるのは、昔の想定のもので作り上げられた街です。線状降水帯やゲリラ豪雨が来た時の想定でこの街はできていません。ですので、想定をもう少し高めようと思っても、街 자체がその想定でできているため、簡単ではないということをご理解いただき、できるところから着実に進めていく必要があります。それも含めて、市民の皆様ときちんとコミュニケーションを取り、水道局が今後できるところから着手していくことになります。本当に、我が事として考えていただき、関心を高く持っていただければと思います。</p>
委員	<p>雨水は特に、下水道事業や下水道会計の範囲を超えて、今後、市の財政部局と連携していくなければならないということです。ここで、市全体としてお願いしなければならないところになりますので、ぜひよろしくお願いします。</p> <p>さて、先ほどもお話ししたように、水道も今後、この計画に基づいて更新を進めていく必要があります。水道管は天草市から石巻市までの距離があり、その長さもかなりのものです。更新にはなかなか国からの支援が得られないという現実があります。また、一般会計からの資金を繰り入れるのも難しい状況です。市民生活の部分でも予算が必要ですので、国の方針が想定外の事態に対して柔軟に対応できるよう、もっと国からの支援を求めていかなければなりません。</p> <p>浦上会長には国に対して積極的に声を上げていただきたいです。国の現状に対する考え方や、更正などについての意見はどうなっているのか、また市民の方々を含めてどのように働きかけているのか、国がどのように動かされるのか、その辺りの状況についてお尋ねしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、国土交通省が上下水道を両方所管することになり、昨年の4月からその体制が始まりました。今年の11月からは、上下水道の基本的な政策に関する検討会が立ち上げられ、私もメンバーとして議論に参加しています。この6月末には一時取りまとめが出ました。この取りまとめが早くにまとめられたのは、八潮市の事故が影響しており、維持管理を進めなければならないという危機感からです。持続可能性を高めていく必要があるという認識が広がっています。</p> <p>その中で、まず一つ目が「経営広域化」という概念です。これは組織を拡大すること、つまり経営統合を目指すものです。従来の広域連携は、天草市、上天草市、宇城市、宇土市などが協力する形でしたが、経営広域化は、単なる協力ではなく、経営の一体化を目指すものです。市の水道局だけでなく、それよりも大きな組織体として、経営の持続可能性を高める方向が一つの目標です。</p> <p>熊本県においても、こうした取り組みを実現するために努力が必要です。明日、明後日には総務省でも関連の検討が進められます。</p> <p>また、現在の市町村経営原則に基づいて進めると、水道料金や下水道料金がどんどん上がっていくという問題があります。特に地方の小さな市町、例えば天草市のようなところでは、料金が急激に上昇しています。大都市では人口が減少しにくいため、料金の上昇が抑えられますが、地方では規模が小さいため、経営環境が厳しく、料金が上がり続けるのが現状です。</p>

会長	<p>国では、料金がどこまで上がり続けることが許容できるのかという議論が始まっています。取りまとめの中でも、上昇を放置するわけにはいかないという認識があります。国は「アフォーダビリティ」という言葉を使い、市民がこれ以上水道料金を負担できない上限を分析し、その上限を超える部分については外部補償を行い、国費を投入して料金の値上げを抑える方針を考えています。</p> <p>現在、私は日本監査法人と共にその分析を進めていますが、実効性のある分析を行うのは非常に難しい部分があります。市長や局長ともお話ししたのですが、これ以上の料金上昇が市民生活に大きな影響を与えるというところを超える部分については、国に対してしっかりと根拠のある情報を提供し、天草市の上限を明確にすることが重要だと思っています。</p> <p>地方の実情をよく理解しているところから情報を出すことで、国に考えさせるきっかけを与えられると信じています。ここ数年、私はこの問題を訴えてきましたが、国交省もやっと動き始めました。根拠のある情報を提供すれば、国もそれに対して動き出すと思いますので、ここは時間をかけずに全力で取り組みたいと思います。</p>
事務局 (水道局長)	<p>今の話ですが、9月29日の日本水道新聞に、先生が言われている部分が載っています。一番上に先生のお名前が掲載されていて、今日、ちょっと拝見しました。国とのいろんな会議に参加されているとのことで、今出た「アフォーダビリティ」についても触れられています。</p>
会長	<p>水道新聞や水道産業新聞の社長とはだいぶ知り合いなので、こちらの情報をどんどんアピールしていきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>下水道に関しては、どちらかというと国を見ておけばよかったと思っています。ただ、水道は独立した事業体ですから、各事業体で収入と支出のバランスを取っていかなければなりません。水道に関しては、自律的な経営をずっと実施してきました。</p> <p>厚生労働省の水道課は、実際には非常に小さな組織です。そのため、水道行政を所管する水道課にはあまり力がなく、お金も人も不足しています。これまで何をしてきたかというと、日本水道協会を中心に全国組織を作り、それぞれが独立した事業体として運営していくと呼びかけてきました。国からあまり影響を受けず、水道事業はこれまで頑張ってきたという背景があります。</p> <p>国交省に行った際、水道協会は「今まで自分たちで自立してやってきたのだから」という思いもあり、国交省としても下水道のように上から目線でやることには抵抗があるようです。今後はその距離感をうまく縮めながら、どこかで融合していくことになると思いますが、実際には非常に難しい状況です。</p> <p>国交省に行ったからといって、すべてが国土交通省の方針の下で動くわけではありません。現在、国土交通省の中には水道事業課、下水道事業課、上下水道企画課という3つの部門があり、それぞれが独立してガイドラインや指針を出しています。そのため、縦割りの構造が簡単には解消されません。</p> <p>水道事業は独立した会計を持っているため、収支をしっかりと合わせる必要があります。お金の出所はもちろん財務省ですが、経営に関してはまだ総務省が担当しています。総務省の中でも水道と下水道は分かれているため、国交省もその意味で分かれている部分があります。</p> <p>下水道に関しては、国交省が確かに進められる状況にはなっていますが、私の見解ではまだバラバラ感が残っています。水道は独立した事業体として経営を行ってきましたが、下水道についてはもう少し経営できる組織体にしていく必要があります。これまで財政に依存してきたわけですが、今後どこまで下水道に経営という概念を持ち込めるかが課題です。</p> <p>ただし、下水道の整備にはお金がかかりますし、人的リソースも不足しているため、これはなかなか難しい問題です。このあたりは、今後の課題としてしっかりと取り組んでいく必要があると思います。</p> <p>検討の必要があると思いますが、だからこそ難しいのです。難しいからこそ、議論のしがいがあります。私たちが次の世代にこれを引き継ぐ際には、次の世代がしっかりと受け入れられるように、私たちも頑張り、次の世代にも頑張ってもらう必要があります。うまくバトンタッチを考えていかなければなりません。</p> <p>したがって、やってはいけないのは「私たちの世代では何もない」「私たちの世代では負担しない」ということです。これは絶対に避けるべきですので、そのあたりはしっかりとこの場で議論させていただきたいと思っています。</p>
会長	<p>こんなまとまりで良かったでしょうか。ありがとうございます。すみません、その他のところについては申し訳ありませんが、意見交換はこれでよろしいでしょうか、川越先生？</p> <p>はい。それでは、議題の4、その他に進みたいと思います。事務局からお願ひします。</p>
事務局 (経営管理課長)	<p>昨年度の審議会では、1年後ということになると思いますが、内容的には、今日のような内容でよろしいでしょうか。今日の内容を少しバージョンアップした形で、というふうに指摘されたところです。</p>

会長	<p>今の段階では、令和11年までのデータしか提供していただけない状況です。おそらく、水道ビジョンは戦略的なもので、他との兼ね合いがあると思いますが、大体5年スパンで見直しが行われると思います。</p> <p>例えば、現在の水道料金や下水道料金が改定された場合、次の改定は令和16年、あるいはその先になるかもしれません。そのため、今回書かれた料金について、どのように推移していくかを毎年示していただくことが、委員の方々にとっても有益ではないかと思います。</p> <p>また、おそらく見直しのタイミングにおいて、水道料金の改定や下水道料金の改定の前に、計画そのものを見直すことが本来の姿だと思います。</p> <p>改定をする前の段階で計画を見直すという、事前に手を打っていく仕組みが必要です。それを踏まえる上でも、毎年、未来の1年ずつでもいいので、シミュレーションの結果をお見せいただく方が良いと思います。</p>
事務局 (水道局长)	そうですね。結果的には、決算が上がってくるので、その状況によって5年後がどうなるかというローリングを行っていくと思います。その資料を提示できればと思います。もう少し長いスパンで出せれば、そちらの方向で進めていければと考えています。
事務局 (経営管理課長)	では、来年も決算が終わった後、また10月頃にお願いしたいと思います。日程等が決まりましたら、それに応じて発送させていただきます。それでは、これで終わってもよろしいでしょうか。
委員	はい、いいです。
事務局	すいません。本日は、終了いたします。お疲れ様でした。お疲れ様でした。
委員・事務局	ありがとうございました。

令和7年度 天草市上下水道事業運営審議会 出席者名簿

No.	役職	氏名	所属・役職	出欠
1	会長	浦上 拓也	近畿大学経営学部 教授	出席
2	副会長	川越 保徳	熊本大学工学部 教授	出席
3	委員	野崎 多喜子	天草市商工会 女性部長	欠席
4	委員	野上 俊樹	本渡商工会議所 副会頭	出席
5	委員	中村 富人	牛深商工会議所 副会頭	欠席
6	委員	稻津 千明	倉岳まちづくり協議会 会長	欠席
7	委員	佐藤 千恵子	天草市地域婦人会連絡協議会 理事	出席
8	委員	淀川 英数	天草本渡青年会議所 理事長	出席
9	委員	澤田 福美	NPO法人子育てネットワーク わ・わ・わ 理事長	欠席
10	委員	植田 伸広	天草市総合政策部長	出席

No.	役職	氏名	課名・役職
1	事務局	齊藤 正	天草市水道局長
2	事務局	浦崎 和義	経営管理課長
3	事務局	松元 英則	水道課長
4	事務局	原田 朋隆	下水道課長
5	事務局	緒方 隆博	経営管理課 水道庶務係長
6	事務局	鳥羽瀬 祐介	経営管理課 下水道庶務係長
7	事務局	横田 和史	水道課 工務係長
8	事務局	浦崎 貴裕	水道課 施設管理係長
9	事務局	村吉 章一	下水道課 施設整備係長
10	事務局	沖津 悟	下水道課 施設管理係長